



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	155
登録日	平成25年1月4日

名称	社会福祉法人 恵仁会
代表者職名・氏名	理事長 池田志保子
所在地	〒893-0024 鹿屋市下祓川町1800番地
電話番号	0994-43-2546
ホームページアドレス	<a href="http://www.kanoya-choujuen.jp">http://www.kanoya-choujuen.jp</a>
業種	医療・福祉
業務概要	<p>&lt;第1種社会福祉事業&gt; 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園, 養護老人ホーム寿光園</p> <p>&lt;第2種社会福祉事業&gt; グループホームふれあい, グループホームあいら, 小規模多機能ホーム哲ちゃん家, ミニデイサービス花海家, ミニデイサービス瑠璃ちゃん家, ミニデイサービス舷揮くん家, デイサービスセンター鹿屋長寿園, ホームヘルパーステーション鹿屋長寿園, ケアコールセンター鹿屋長寿園</p> <p>&lt;公益事業&gt; 介護保険相談センターかのや, 居宅介護支援事業所鹿屋長寿園, 住宅型有料老人ホーム笠之原長寿園, 住宅型有料老人ホームげんき, 介護付有料老人ホームプライエボーリ優花里, 鹿屋市北部地区地域包括支援センター, 高齢者等訪問給食サービスセンター, 高齢者等世話付き住宅</p>
行動計画期間	平成26年11月1日 ~ 平31年10月31日
行動計画の主な内容	<p>(1)子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための環境整備</p> <p>目標1) 妊娠中及び出産後における支援制度の周知 妊娠中及び出産後の職員に対し, 本法人の支援制度を周知し, 積極的な活用を勧めるための情報提供を行う。また, 産前産後休業や育児休業, 育児休業給付, 育休中の社会保険料免除など, 制度の周知や情報提供も行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠中に使用できる支援制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産前休暇</li> </ul> </li> <li>●出産後に利用できる支援制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・産後休暇</li> <li>・育児休業</li> <li>・時間外労働の制限</li> <li>・深夜業の制限</li> <li>・勤務時間の短縮措置</li> <li>・子の看護のための休暇</li> </ul> </li> </ul> <p>目標2) 男性職員の妻が妊娠又は出産した場合に利用できる支援制度の周知 妻の妊娠及び出産に伴って男性職員が利用できる子育て支援制度の周知を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●妻の妊娠及び出産後に利用できる支援制度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・出産休暇</li> <li>・育児休業</li> <li>・時間外労働の制限</li> <li>・深夜業の制限</li> <li>・勤務時間短縮措置</li> <li>・子の看護のための休暇</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;目標1・目標2の対策&gt;</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年11月～ 各会議で制度についての情報提供を行う</li> </ul> <p>(2)働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備</p> <p>目標1) 時間外労働は例外的な場合にのみ行われるものであるという認識を徹底し、帰宅しやすい環境整備を行う。時間外労働削減のため、週1回のノー残業デーの制度を導入し、実施する。</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年11月～ 時間外労働の実態調査</li> <li>平成27年1月～ 週1回ノー残業デーを設定し、周知徹底をはかる</li> </ul> <p>目標2) 年次有給休暇が取得しやすい職場環境を構築し、取得日数を1人当たり平均7日以上とする。</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する</li> <li>平成27年1月～ 計画的な取得に向けて管理職を対象に研修を実施する</li> <li>平成27年4月～ 職員に対し周知し、年次有給休暇の取得を支援する</li> </ul> <p>(3)その他次世代育成支援対策</p> <p>目標1) 地域の小・中学生の職場訪問などを積極的に受け入れる。</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年11月～ 受け入れ体制や内容の強化を検討する</li> <li>平成27年1月～ 地域の教育機関と協議を行い、年間計画をたてる</li> <li>平成27年4月～ 受け入れを開始する</li> </ul>
<p>こんな両立支援に取り組んでいます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■育児休業取得の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○妊娠中、出産後に利用できる支援制度を導入しています。</li> <li>○男性職員が利用できる子育て支援制度を導入しています。</li> <li>○パート職員の子育て支援の為に勤務時間短縮措置を行っています。</li> </ul> </li> <li>■時間外労働の削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>○残業の多い部門において残業時間の削減を目指し、毎週木曜日をノー残業デーとし、設定しています。</li> </ul> </li> <li>■年次有給休暇の取得推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>○年次有給休暇の取得率40%以上をめざし、法人内各種会議において推進を呼びかけています。</li> </ul> </li> </ul>